

令和 7 年度 教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）報告書

令和 7 年 8 月

三鷹市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第1 三鷹市教育委員会の活動の概要	3
1 教育委員会の活動の概要	3
2 教育委員会の「令和6年度 基本方針と事業計画」の概要	3
3 教育委員会の「令和6年度の主な審議案件と活動実績」	4
第2 主要な事務事業の点検・評価	7
1 コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証 (地域学校協働課)	9
2 「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取組 (地域学校協働課)	11
3 「地域クラブ活動」の創設と中学校部活動における地域人財との連携の推進 (地域学校協働課・指導課)	13
4 個別最適な学びの推進と市学力テストの活用 (指導課)	14
5 教員の授業力向上に向けた支援と授業研究の実施 (指導課)	16
6 国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する研究の実施 (地域学校協働課)	18
7 学校給食のより一層の安全確保と家庭・地域と連携した食育の推進 (学務課・指導課)	19
8 中学校自然教室の実施学年の移行と三鷹市川上郷自然の村の効率的な運営の推進 (指導課・総務課)	21
9 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援 (学務課・指導課)	23
10 三鷹市教育ビジョン2027等の策定 (各課・館)	25
11 学校における働き方改革の推進 (指導課)	27
12 学校施設の改修工事等の推進 (総務課)	28
13 学校トイレ改修工事及び学校の電話回線増設工事の実施 (総務課・学務課)	30
14 中原小学校建替えに向けた取組 (総務課)	32
15 デジタル技術を活用した教育環境の整備 (総務課)	33
16 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進 (図書館)	35
第3 学識経験者の知見の活用	37
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催	37
2 点検・評価に関する学識経験者からの意見	38

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

三鷹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年度、その所管する主要な事務事業について「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「点検・評価」という。）を次のとおり実施する。

なお、点検・評価の実施にあたっては、この点検・評価をより有効なものとするために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、その必要に応じて資料、情報等を可能な限り提供するとともに、教育委員会事務局職員との意見交換を行い、「点検・評価に関する学識経験者からの意見」を求めることとする。

1 点検・評価の目的

- (1) 教育委員会は、毎年度、主要な事務事業について、その取組状況の点検・評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 教育委員会は、点検・評価に関する学識経験者からの意見を聴取することにより、主要な事務事業に関し、その課題解決やより質の高い取組の方向性を目指すための知見として活用していく。
- (3) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検・評価の対象

前年度の教育委員会の主要事務事業

3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会の主要事務事業の取組状況を総括するとともに、課題や取組の方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。
- (2) 教育委員会事務局において主要事務事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の知見の活用をより有効なものとするため開催する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」において学識経験者と教育委員会事務局が十分な意見交換を行った上で、学識経験者の意見を聴取する。
- (3) 教育委員会において点検・評価を行う。
- (4) 点検・評価の結果を取りまとめた報告書を三鷹市議会へ提出するとともに、報告書を市民に公表するものとする。

参考法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1 三鷹市教育委員会の活動の概要

1 教育委員会の活動の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置される合議制の執行機関であり、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員により組織されている。教育長は、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の会議は、原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。定例会では、議案の審議のほか、毎回、教育長報告として各所管部署から行事予定や実績報告を行っている。

また、市立小・中学校の実情を把握するため、新任校長が着任した小・中学校等を対象に学校訪問を実施し、学校経営・授業等に対し指導・助言を行っている。さらに、小・中学校保護者代表との懇談会を開催し、意見交換を行っているほか、学校の研究発表会や学校行事、東京都市町村教育委員会連合会等の各種研修会への参加などの活動を行っている。

2 教育委員会の「令和6年度 基本方針と事業計画」の概要

教育委員会は、教育基本法の実現に向けた責務を自覚し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱とした学校教育の充実により、子どもたち一人ひとりが自らの幸せな人生とよりよい社会の創造、すなわち、個人と社会の幸せ（ウェルビーイング）の実現に向けて「人間力」「社会力」を主体的に発揮できる子どもたちの育成を目指すとともに、生涯学習社会の実現に向けて、家庭教育・学校教育・社会教育との緊密な連携のもとに、市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習の機会を選択して学び、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活動に活かしていくという「学びと活動の循環」の構築を目指す。

あわせて、差別の禁止、生命、生存及び発達に対する権利、こどもの意見の尊重などを基本理念とするこども基本法（令和5年4月1日施行）の趣旨を最大限教育に反映させる。

また、学校施設を地域に開かれた生涯学習の拠点、地域防災の拠点施設として位置付け、地域と連携した積極的な活用を図るとともに、学校・家庭・地域社会の協働と教育への市民参画を推進する。

施策の推進にあたっては、「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」及び「三鷹市の教育に関する大綱」に掲げる「いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり」、「創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくり」を行政の基本目標とし、「三鷹子ども憲章」（平成20年度制定）の趣旨の徹底を図りながら、「三鷹市教育ビジョン 2022（第2次改定）」、「三鷹市教育支援プラン 2022（第2次改定）」、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」、「みたか子ども読書プラン 2022（第2次改

定)」及び「三鷹市生涯学習プラン 2022（第2次改定）」に基づき進めるとともに、「三鷹のこれからの教育を考える研究会 最終報告（令和3年8月）」の提言を受けて取りまとめた「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を踏まえ、市長部局との連携を図りながら、学校教育及び生涯学習の施策を推進するとともに、事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の充実を図ることにより、効果的な教育行政を推進する。

3 教育委員会の「令和6年度の主な審議案件と活動実績」

令和6年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案28件の審議のほか、定例会においては、教育長報告としてスポーツと文化部を含む各所管部署からの行事予定や実績報告を行った。

令和6年度は、「令和6年度事業計画」、「令和7年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択」等についての審議を行ったほか、「国立天文台周辺地区まちづくり基本構想（案）」、「三鷹市の教育に関する大綱」の改定」等についての協議を行った。さらに、第5次三鷹市基本計画の策定にあわせ、教育関連の各個別計画の改定に向けて協議を行い、「三鷹市教育ビジョン2027」、「三鷹市教育支援プラン2027」、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」及び「みたか子ども読書プラン2027」を策定した。

また、令和6年12月に開催した教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会では、「今のPTAや保護者が抱えている課題について」をテーマに、「熟議」の手法を用いて活発な意見交換を行った。

（○は会議の審議案件、●は会議以外の活動）

令和6年

4月	○令和6年度事業計画の承認について ○三鷹市いじめ問題対策協議会規則等の一部改正について ○三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について ○「第5次三鷹市基本計画（2次案）」への意見照会について（協議） ●関東地区都市教育長協議会総会・分科会 出席 ●東京都市町村教育委員会連合会理事会 出席 ●令和6年度教育施策連絡協議会（オンライン配信）
5月	○令和6年度三鷹市一般会計補正予算見積書について ○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命について ○三鷹市立図書館協議会委員の任命について ○三鷹市社会教育委員の委嘱について ●全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 出席 ●東京都市町村教育委員会連合会定期総会 出席
6月	○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について ○三鷹市社会教育委員の委嘱について ○三鷹市立井口小学校大規模改修工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認について ●教育委員会協議会の開催（国立天文台周辺地区まちづくり基本構想（案）について、「三鷹市の教育に関する大綱」の改定について） ●市議会本会議出席（教育長）
7月	○令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和

	5年度分) について ○三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱について ○職員の懲戒処分について ●学校訪問 (第二中学校)
8 月	○令和7年度使用小学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について (協議) ○令和7年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について ○教育委員会の個別計画改定に向けた基本的な考え方等について (協議) ●東京都市町村教育委員会連合会理事会・理事研修会 出席 ●市議会本会議出席 (教育長)
9 月	○三鷹市教育センター防火管理規程及び三鷹市立三鷹図書館防火管理規程の一部改正について ●教育委員会協議会の開催 (個別計画 (素案) について) ●市議会本会議出席 (教育長) ●学校訪問 (第六中学校)
10 月	○職員の退職に係る臨時代理の承認について ●東京都市町村教育委員会連合会研修会 出席 ●学校訪問 (高山小学校・第四中学校) ●東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 出席
11 月	○令和6年度一般会計補正予算見積書について ●教育委員会協議会の開催 (スポーツと文化部個別計画 (素案) について、教育部個別計画 (案) について、市長の権限に属する事務の補助執行等に関する協議について) ●市議会本会議出席 (教育長)
12 月	●市議会本会議出席 (教育長) ●学校訪問 (第五中学校) ●教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会

令和7年

1 月	○令和7年度一般会計予算見積書について ●教育委員会協議会の開催 (令和7年度一般会計予算見積書について) ●東京都市町村教育委員会連合会理事会・理事研修会 出席 ●学校訪問 (東台小学校・第七中学校) ●市議会臨時会出席 (教育長) ●市町村教育委員会研究協議会 出席 (オンライン開催)
2 月	○三鷹市生涯学習プラン2027への意見照会について (協議) ○三鷹市スポーツ推進計画2027への意見照会について (協議) ○三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について (協議) ○校長人事の内申について ○副校長人事の内申について ○学園長及び副学園長の指名について (協議) ●第1回総合教育会議 ●市議会本会議出席 (教育長) ●東京都市町村教育委員会連合会研修会 出席
3 月	○三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則等の一部改正等について ○三鷹市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について ○三鷹市教育ビジョン2027について ○三鷹市教育支援プラン2027について ○三鷹市立図書館の基本的運営方針について ○みたか子ども読書プラン2027について

	○職員派遣に関する協定について ○職員人事について ●市議会本会議出席（教育長） ●教育委員会表彰
--	--

第2 主要な事務事業の点検・評価

令和7年度点検・評価対象事業（令和6年度分）は、令和6年度教育委員会「基本方針と事業計画」に記載している事業の中から、以下の16事業とした。

令和7年度点検・評価 対象事業（令和6年度分）一覧

No.	事業名	担当課	事業評価		該当ページ
			進捗状況	成果	
1	コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証	地域学校協働課	A	A	9
2	「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取組	地域学校協働課	A	A	11
3	「地域クラブ活動」の創設と中学校部活動における地域人財との連携の推進	地域学校協働課・指導課	B	C	13
4	個別最適な学びの推進と市学力テストの活用	指導課	A	A	14
5	教員の授業力向上に向けた支援と授業研究の実施	指導課	A	A	16
6	国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する研究の実施	地域学校協働課	A	A	18
7	学校給食のより一層の安全確保と家庭・地域と連携した食育の推進	学務課・指導課	A	B	19
8	中学校自然教室の実施学年の移行と三鷹市川上郷自然の村の効率的な運営の推進	指導課・総務課	A	A	21
9	長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援	学務課・指導課	A	A	23
10	三鷹市教育ビジョン2027等の策定	各課・館	A	A	25
11	学校における働き方改革の推進	指導課	A	B	27
12	学校施設の改修工事等の推進	総務課	B	B	28
13	学校トイレ改修工事及び学校の電話回線増設工事の実施	総務課・学務課	B	B	30
14	中原小学校建替えに向けた取組	総務課	B	B	32
15	デジタル技術を活用した教育環境の整備	総務課	A	A	33
16	「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進	図書館	A	A	35

点検・評価
個別評価表の見方

No.6 国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する研究の実施			
令和6年度事業計画	目標Ⅱ-1、Ⅲ-3	担当課	地域学校協働課
事業の背景・目的			
国立天文台周辺のまちづくりにおいて、新たに義務教育学校の制度を活用した貫教育校の設置を計画していることから、三鷹ネットワーク大学の「三鷹教育・子育て研究所」に研究会を設置し、三鷹らしい義務教育学校の在り方を検討する。			
令和6年度の取組について			
事業計画	(1)「国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究(仮称)」を設置し、三鷹らしい義務教育学校の在り方の検討		
目標指標	・研究会の開催(年7回) ・報告書の作成(3月)		
達成状況	・研究会の開催(年8回) ・報告書の作成(3月)		
取組内容	国立天文台周辺まちづくりにおいて計画している義務教育学校について、三鷹らしいその在り方を、ゲストスピーカーによる義務教育学校の先進事例の知見を得ながら、有識者をはじめとする研究員の皆様に議論を重ねていただいた。7年3月に、研究会として取りまとめた報告書が教育委員会に提出された。		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり(計画以上の進捗を含む。) B:少し遅れた C:大きく遅れた(行事等の開催が遅れた場合)
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
「国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会」を設置し、研究員による議論や研究会における義務教育先進事例の発表などを通してさまざまな知見等を得ることができ、三鷹らしい義務教育学校の在り方に関する検討を進めることができ			
今後の課題・取組			
本報告書の内容を踏まえ、国立天文台周辺地域土地利用整備計画の策定と連動しながら、教育委員会としての方針を策定する。策定に当たっては、幅広い関係者の意見等を聴きながら取り組む。			

令和6年度事業計画の該当箇所を記載

事業を実施する目的や事業実施の背景等を記載

令和6年度事業計画を記載

端的に箇条書きで目標を記載

<目標>に対応させて箇条書きで達成状況を記載

事業計画と対応する令和6年度の取り組み状況を記載

成果に対する評価は、S～Cで評価するとともに、評価の理由を文章で記載

【成果に対する評価 評価基準】
達成度 S:100%超、A:90～100%、B:70%～90%未満、C:70%未満または取組方針変更等

令和6年度の取組内容、事業評価を踏まえ、翌年度以降の課題と取組を記載

No.1 コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証			
令和6年度事業計画		目標Ⅰ-2・3	担当課 地域学校協働課
事業の背景・目的			
コミュニティ・スクールを充実・発展させ、地域とともに子どもたちを育てる学校をつくるため、地域人財の育成と協働を推進する。また、コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備を行う。			
令和6年度の取組について			
事業計画	(1) 各学園のコミュニティ・スクールガイドの改訂やコミュニティ・スクールだより、三鷹のコミュニティ・スクールや学校3部制等を紹介するPR動画の作成等による情報発信の充実 (2) 地域学校協働活動のさらなる推進を図るための活動や支援に関する団体についての実証（全7学園）		
目標指標	・コミュニティ・スクールガイドの改訂（全学園） ・三鷹の教育PR動画作成（3月） ・地域学校協働活動を推進する団体の立ち上げ（3学園）		
達成状況	・コミュニティ・スクールガイドの改訂（全学園） ・三鷹の教育PR動画作成（3月） ・地域学校協働活動を推進する団体の立ち上げ（3学園）		
取組内容	3学園（三鷹の森学園、三鷹中央学園、東三鷹学園）において、新たに地域学校協働活動を推進する団体を立ち上げた。これにより、全7学園での設置が完了した。 各学園におけるコミュニティ・スクールガイドについては、各学園のコミュニティ・スクール委員会の協力のもと、全学園において改訂された。 また、三鷹の教育PR動画については、コミュニティ・スクールや学校3部制を含むスクール・コミュニティの取組をわかりやすく伝えられるよう文言等整理しながら、各学園・学校、地域の協力を得て作成した。		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等 コミュニティ・スクール、スクール・コミュニティ、地域学校協働活動の充実・推進に向けて、体制整備等を行うことができた。
今後の課題・取組			
全7学園で立ち上がった地域学校協働活動を推進する団体によるスクール・コミュニティの発展に向けた取組を、教育委員会として伴走しながら引き続き支援していく。また、			

スクール・コミュニティに関わる方や市民に三鷹の教育や学園・学校取組等をより理解していただけるよう、コミュニティ・スクールガイドや PR 動画、CS だよりなどを活用しながら周知していく。

No.2 「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取組			
令和6年度事業計画	目標Ⅰ-2、Ⅴ-1・2	担当課	地域学校協働課
事業の背景・目的			
「スクール・コミュニティ」の発展に向け、地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行を目指し、時間帯に応じた機能転換により学校施設の活用を図る「学校3部制」構想の具体化を図る。			
令和6年度の取組について			
事業計画	(1) 「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取組 ・学校3部制の制度設計に向けた施設、ルール、運営体制等、地域の共有地「コモンズ」、地域社会の拠点として学校が有する諸機能のさらなる発揮に向けた検討 ・学校開放対象施設の拡充とそのためのベルトパーテーション設置等環境整備 ・学校施設を活用した、スクール・コミュニティに関わる人財の育成や交流を図る講座「みたかスクール・コミュニティ講座」の実施 (2) みたか地域未来塾での学習支援員の参画など放課後学習における地域人財の確保と連携の推進及び子どもたちの放課後の学びの場としてのみたか地域未来塾の内容や実施回数の拡充 (3) 地域の方が主体となり、生徒が商品開発、販売等を行う放課後の活動（第五中）への支援		
目標指標	・ベルトパーテーション設置等環境整備（2校） ・「みたかスクール・コミュニティ講座」の実施（年4回） ・みたか地域未来塾への延べ参加児童・生徒数の前年度比増（令和5年度参加実績延べ13,383人、年間実施回数747回） ・中学生の放課後の活動として、地域のイベントでの出店に向けた商品の企画検討、商品化、販売までの一連の活動の実施		
達成状況	・ベルトパーテーション設置等環境整備（2校） ・「みたかスクール・コミュニティ講座」の実施（対面年4回） ・みたか地域未来塾への延べ参加児童・生徒数の前年度比増（令和6年度参加実績延べ15,833人（前年度比2,450人増）、年間実施回数1,052回（前年度比305回増）） ・中学生の放課後の活動として、地域のイベントでの出店に向けた商品の企画検討、商品化、販売までの一連の活動の実施		
取組内容	ベルトパーテーション設置等環境整備については、井口小学校と第五中学校に動線管理部材を整備した。整備にあたっては学校や学校開放の所管課と意見交換を重ね、それぞれの懸念点や課題を把握しながら進めた。 「みたかスクール・コミュニティ講座」では、学校やスクール・コミュニティ推進員の協力や知見を得ながら、学校施設を活用した対面講座を年4回開催し、地域人財の交流を図った。また、学校や子どもたちに関わるテーマのオンデマンド講座も公開し、知見を広く共有した。		

	みたか地域未来塾については、回数や時間帯の拡充や地域子どもクラブとの連携など、子どもたちにとって学びがより身近になるよう、各学校と地域未来塾に関わる学習支援員やスクール・コミュニティ推進員がさまざまな工夫をしながら実施した。 中学生の放課後の活動については、地域の方や専門家からの指導を受けながら、中学生自身が自ら届けたいものを考え、形にする経験を得ることができた。		
事業 評価	進捗状況 に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
		スクール・コミュニティ講座については、対面でさまざまなテーマで開講したことで、より多くの参加を得ることができた。	
今後の課題・取組			
「学校3部制」構想の具体化に向けて、これまでの取組を踏まえながら、令和7年度に「学校3部制推進プラン（仮称）」を策定し、取り組んでいく。また、中原小学校建替事業等において、学校3部制に対応した施設の在り方等の検討を進める。			

No.3		「地域クラブ活動」の創設と中学校部活動における地域人財との連携の推進			
令和6年度事業計画		目標Ⅰ-2、Ⅱ-2、Ⅲ-2、Ⅴ-2		担当課	地域学校協働課・指導課
事業の背景・目的					
中学校における生徒の多様で豊かな「新しい放課後」としての部活動の充実を図るため、休日の部活動指導員の拡充、外部指導者など地域人財との連携の推進とともに、学校以外の主体が実施する「地域クラブ活動」の立ち上げ支援を行うなど、放課後の中学生の居場所づくりの拡充に取り組んでいく。					
令和6年度の取組について					
事業計画	(1) 新たに「地域クラブ活動」の立ち上げ支援を行うとともに中学校部活動における部活動指導員の拡充、外部指導者など地域人財との連携の推進				
目標指標	・地域クラブ活動の立ち上げ支援（4活動） ・休日の部活動を担う指導員の配置拡充（35人 各中学校に5人配置）				
達成状況	・地域クラブ活動の立ち上げ支援（5活動 うち4月3活動、5月1活動、12月1活動開始） ・休日の部活動を担う指導員の配置（6人 前年度比同数）				
取組内容	地域クラブ活動の立ち上げ支援として、計画を上回る5つの活動に補助金を交付した。 市のホームページ及び校長、コミュニティ・スクール委員等の紹介により休日の部活動を担う指導員の募集を行った。				
事業評価	進捗状況に対する評価	B	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合） B:少し遅れた		
	成果に対する評価	C	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等		
			地域クラブ活動の立ち上げについては、計画を上回る5活動を支援した。一方で、休日の部活動を担う指導員は、一定の応募はあったが、既に配置済みの部活動や同一の部活動の応募だったり、年度途中での退職や新規任用などの入れ替わりがあったりしたため、最終的な人数としては目標指標の達成には至らなかった。		
今後の課題・取組					
地域と連携した「新しい部活動」としての地域クラブ活動の推進を図るため引き続き地域クラブ活動の立ち上げ支援を行いながら、持続可能な体制構築に向けた検討を行っていく。 休日の部活動指導員の拡充に向け、市のホームページでの募集に加え、幅広い募集ができるよう工夫を図るとともに、部活動指導員の配置の整理を行い、ニーズに応じた配置ができるようマッチングを工夫しさらなる拡充に向けて取り組む。					

No.4 個別最適な学びの推進と市学力テストの活用

令和6年度事業計画

目標Ⅱ-1・2、Ⅳ-4

担当課

指導課

事業の背景・目的

誰一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現に向け、個別最適な学びをデジタル技術も適切に活用しながら推進を図る。同時に個別最適な学びが孤独な学びに陥ることのないよう、多様な他者との協働の中で学ぶ協働的な学びの充実を図る。

令和6年度の取組について

事業計画

- (1) 学習用タブレット端末の学習における有効な活用など、多様な教育方法を取り入れた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進
- (2) 市学力テストの実施とともに、各種調査結果の分析、活用による学習状況の把握や指導方法等の課題の解決に向けたより実効性と具体性の高い「授業改善推進プラン」の作成及び活用等の推進
- (3) 経年で子どもたちの学習の状況が把握できる市学力テストの実施とともに各種調査結果の分析を踏まえた指導や支援の充実の推進
- (4) 学習支援クラウドサービスの提供による家庭学習の支援及び学力の維持向上
- (5) G I G Aスクールマイスターを中心とした「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進するためのつまずきやすいポイント等の動画教材の作成と活用

目標指標

- ・三鷹中央学園、東三鷹学園、第四小学校における市学力テストや各種調査結果の分析を活用した研究成果の共有及び周知
- ・授業改善推進プランの作成（9月）
- ・市学力テストの実施及び各学校における分析結果や活用方法等の好事例の共有
- ・学習支援クラウドサービス（Google ワークスペース）による授業改善、家庭学習の推進及び学力の維持向上
- ・G I G Aスクールマイスター連絡協議会において、動画教材等を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進の情報交換及び共有（3回）

達成状況

- ・三鷹中央学園、東三鷹学園、第四小学校における市学力テストや各種調査結果の分析を活用した研究成果の共有及び周知
- ・授業改善推進プランの作成（9月）
- ・市学力テストの実施及び各学校における分析結果や活用方法等の好事例の共有
- ・学習支援クラウドサービス（Google ワークスペース）による授業改善、家庭学習の推進及び学力の維持向上
- ・G I G Aスクールマイスター連絡協議会において、動画教材等を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進の情報交換及び共有（3回）

取組 内容	三鷹市教育研究協力校（三鷹中央学園・東三鷹学園）及び三鷹市教育研究奨励校（第四小学校）において、各種調査の結果を活用するとともに、学習用タブレット端末の活用や資料集、掲示物の工夫など、多様な教育方法を取り入れた「個別最適な学び」と「協働的な学び」との一体的な推進に向けた研究を実施した。		
	三鷹中央学園においては研究発表会を開催するとともに研究紀要を発行し、東三鷹学園、第四小学校においては研究紀要を発行することで市内全校において研究成果の共有を図った。		
	全市立小・中学校で学力テストを適切に実施するとともに、研究主任会において各校の分析結果及び活用方法の共有を行い、それらに基づく授業改善推進プランを作成した。		
	学習支援クラウドサービス（Google ワークスペース）の積極的な活用に向け、様々な使用方法・活用方法等の情報提供を行うなど、教員の理解促進を図った。		
事業 評価	G I G Aスクールマイスター連絡協議会において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進及び動画教材等の活用の情報交換・共有の促進を図った。		
	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
			三鷹市教育研究協力校及び教育研究奨励校における研究成果について、研究発表会の開催や研究紀要の発行を通じて市内全校に共有することができた。
今後の課題・取組			
市学力テストについては、令和7年度においても三鷹市教育研究協力校・教育研究奨励校の研究に位置付けて活用を図っていく予定である。また、教育研究協力校・教育研究奨励校における活用の成果を、全校で共有できるようにする。			
学習支援クラウドサービス（Google ワークスペース）の効率的・効果的な活用について引き続き研究・検討を推進するとともに、紙とICTとの良さを生かした学習指導や家庭学習を展開できるよう更に研究・検討を進め、学力の維持向上を図る。			

No.5 教員の授業力向上に向けた支援と授業研究の実施

令和6年度事業計画

目標Ⅱ-1、Ⅲ-2、Ⅴ-4

担当課

指導課

事業の背景・目的

子どもたちの幸せ（ウェルビーイング）を実現するためには、教員自らが職業実践を通じて幸せ（ウェルビーイング）を実現する必要がある。そのため、子どもたちを導いていく教職員の幸せ（ウェルビーイング）の実現に向け、各学園の「学園研究」の推進や、誇りとやりがいをもって職務に従事でき、授業力向上につながる支援の充実を図る。

令和6年度の取組について

事業計画	(1) 教育研究協力校事業（三鷹中央学園）における研究（児童・生徒の自立的な学びを目ざして）の推進 (2) 子どもの最適な学び方、学力の伸びなどの分析や指導法などの調査研究、その成果に基づく教員への研修や授業づくりのアドバイスなどの授業力向上に向けた教員への支援 (3) 株式会社探究学舎との共同研究による「興味開発」に特化した探究的な学びの授業研究やデジタル技術の活用等の研究の推進
目標指標	・三鷹中央学園の学園研究の発表会の開催（11月） ・三鷹中央学園の学園研究発表会における市内教員の参加（市内全校から1人以上） ・若手育成研修等の授業力向上に向けた研修の実施（年13回） ・株式会社探究学舎との授業づくりの共同研究の成果発表会の開催（2月） ・市内小・中学校の教員が成果発表会に参加（参加教員数50人以上）
達成状況	・三鷹中央学園の学園研究の発表会の開催（11月） ・三鷹中央学園の学園研究発表会における市内教員の参加（241人 市内全校から1人以上達成） ・若手育成研修等の授業力向上に向けた研修の実施（年13回） ・株式会社探究学舎との授業づくりの共同研究の成果発表会の開催（2月） ・市内小・中学校の教員が成果発表会に参加（参加教員数40人）
取組内容	教育研究協力校である三鷹中央学園において、「地域と自他を愛し、自らの未来を主体的に切り拓く、自立した児童・生徒の育成」というテーマのもと各校で研究授業・協議会等を実施した。11月に開催した研究発表においては、2校を会場とし、12の研究授業を公開するとともに、自立した児童・生徒の育成に向けた学習環境の整備や教材提示の工夫、ICTの活用などについて報告した。 若手育成研修においては、学習指導要領に基づいた学習指導の在り方や指導方法及び三鷹市の施策についての集合研修や、地域の理解を深めるフィールドワークを実施し、若手教員の授業力向上を図った。 株式会社探究学舎と協働し、各学園より1人、計7人の代表教員を選出して授業研究・授業づくりの共同研究を実施するとともに、成果発表会を開催した。

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
		教育研究協力校である三鷹中央学園においては、研究紀要を市内全校に配布し共有するとともに、研究等を通じて三鷹中央学園の教員一人ひとりが自発的に研究・研修に取り組むことで授業力の向上につながった。	
		株式会社探究学舎との共同研究においては、3年目の取組ということもあり、成果発表会の市内教員の参加は40人に留まったが、市外教員の参加があったり、6つの授業発表に児童・生徒が130人参加したりと、児童・生徒、保護者、市内外の教員等を含む全体の人数では302人の参加があり、研修の成果を多くの方に発表することができ、目標を達成することができた。	
今後の課題・取組			
令和6・7年度の教育研究協力校である東三鷹学園の研究発表会に向け、研究協力校への継続的な支援及び研究発表会当日の参加者の促進を図る。			
若手教員の実態等を的確に把握し、中央教育審議会での議論や先行文献等を踏まえるとともに、次期学習指導要領を見据え、一方的な講義形式ではなく受講者が主体的に参加できる教員研修の在り方等を検討する。			
株式会社探究学舎との共同研究について、これまでの取組を踏まえたより効果的な実施方法や発表・波及方法等を検討する。			

No.6 国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する研究の実施				
令和6年度事業計画		目標Ⅱ-1、Ⅲ-3		担当課 地域学校協働課
事業の背景・目的				
国立天文台周辺のまちづくりにおいて、新たに義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校の設置を計画していることから、三鷹ネットワーク大学の「三鷹教育・子育て研究所」に研究会を設置し、三鷹らしい義務教育学校の在り方を検討する。				
令和6年度の取組について				
事業計画	(1) 「国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会（仮称）」を設置し、三鷹らしい義務教育学校の在り方の検討			
目標指標	・研究会の開催（年7回） ・報告書の作成（3月）			
達成状況	・研究会の開催（年8回） ・報告書の作成（3月）			
取組内容	国立天文台周辺まちづくりにおいて計画している義務教育学校について、三鷹らしいその在り方を、ゲストスピーカーによる義務教育学校の先進事例の知見を得ながら、有識者をはじめとする研究員の皆様に議論を重ねていただいた。令和7年3月に、研究会として取りまとめていただいた報告書が教育委員会に提出された。			
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）	
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等	
		「国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会」を設置し、研究員による議論や研究会における義務教育学校の先進事例の発表などを通してさまざまな知見等を得ることができ、三鷹らしい義務教育学校の在り方に関する検討を進めることができた。		
今後の課題・取組				
本報告書の内容を踏まえ、国立天文台周辺地域土地利用整備計画の策定と連動しながら、教育委員会としての方針を策定する。策定に当たっては、幅広い関係者の意見等を聴きながら取り組む。				

No.7	学校給食のより一層の安全確保と家庭・地域と連携した食育の推進		
令和6年度事業計画	目標Ⅱ-2、Ⅳ-1	担当課	学務課・指導課
事業の背景・目的			
児童・生徒の健やかな体の育成を目指し、各学校の食育リーダーや栄養士を中心に家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食育研究指定校を拡充して食育研究を実施する。合わせて、市内産農産物を積極的に学校給食に取り入れることにより安全で新鮮な給食を提供するとともに、地産地消を促進し市内産農産物の活用を推進する。			
令和6年度の取組について			
事業計画	(1) 各学校の食育リーダーや栄養士を中心とした家庭・地域と連携した食育の推進と食育研究指定校によるさらなる市内産農産物の活用に向けた食育研究の実施 (2) 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の改訂 (3) 市内産野菜の使用率のさらなる向上に向けた購入費の拡充		
目標指標	・食育研究指定校を3校（1学園）指定し、食育研究を推進 ・市内産農産物を活用した給食メニューの開発及び学校給食での提供 ・「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の改訂（3月） ・学校給食における市内産農産物使用率の向上（令和5年度実績21.6%以上）		
達成状況	・食育研究指定校を3校（1学園）指定し、食育研究を推進 ・市内産農産物を活用した給食メニューの開発及び学校給食での提供 ・「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の改訂（10月） ・令和6年度の学校給食における市内産農産物使用率（17.9% 前年度比3.7ポイント減）		
取組内容	学校給食・保健体育・家庭科・総合的な学習の時間等の授業を通して、酪農生産などの出前事業、米作りなどの体験学習や栽培体験を実施することで、食に関する興味を喚起し、正しい知識や望ましい食習慣等を身に付ける食育の推進を図った。また、食育研究指定校において、児童・生徒のアイデアをもとに市内産農産物を活用した給食メニューを開発し、給食として提供した。 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の改訂にあたっては、医療機関、学校長、養護教諭、栄養士等による検討会議を3回開催し、国や都のガイドライン等の最新情報を反映させ、アレルギー疾患対策の取組がより適切・確実に行われることを目的に改訂作業を進めた。 市生活環境部都市農業課と連携して、令和6年度より市内産農産物購入費を増額し、各学校において30%を目標に市内産農産物の発注を行ったが、猛暑等の異常気象や、農業病害の発生により納品キャンセルが多く発生した。 また、給食食材の調達における他自治体との連携と食育の推進を図るため、矢吹町や利根町から有機JAS認証米等を購入し、全校の給食で提供した。		

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
		食育研究指定校を中心とした取組により、食育の推進と研究を実施することができた。 最新の情報を反映したマニュアル改訂を実施することができた。 補助金の増額や、市内産野菜の発注を増やす取組を実施したが、天候等の理由により市内産農産物使用率の向上を達成することができなかった。	

今後の課題・取組	
令和7年度は、3校（1学園）を食育研究指定校に指定し、引き続き食育の推進を図る。 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」を活用し、各学校にてアレルギー事故を未然に防止するとともに、緊急時の対応について教職員への周知を実施する。 各学校で市内産野菜が多く収穫できる旬の時期を意識した献立を作成するなどの工夫により、市内産野菜の使用率を向上させる。また、JA 東京むさし及び市生活環境部都市農業課と連携して市内産野菜使用率向上に向けた取組を検討する。	

No.8		中学校自然教室の実施学年の移行と三鷹市川上郷自然の村の 効率的な運営の推進			
令和6年度事業計画		目標Ⅱ-3、Ⅳ-6		担当課	指導課・総務課
事業の背景・目的					
中学校自然教室については、中学3年生で修学旅行や受験が控えていることから、実施時期を2年生の第3学期から1年生の第3学期に変更することで生徒等の負担軽減を図る。また、「三鷹市川上郷自然の村」について、積極的な広報活動の実施やサービスの充実、他自治体の校外学習施設としての利用拡充などにより利用者拡大を図るとともに、計画的な施設改修の実施や施設運営の効率化に向けた改善に取り組む。					
令和6年度の取組について					
事業計画	(1) 中学2年生で実施している自然教室を1年生で実施するための移行期として、令和6年度は1・2年生で実施 (2) 指定管理者との緊密な連携による利用率向上に向けた取り組みと効率的な運営の推進				
目標指標	・第三中学校を除く中学校6校において2年生及び1年生で自然教室を実施 ・三鷹市川上郷自然の村一般利用者数増（9,500人）				
達成状況	・第三中学校を除く中学校6校において2年生及び1年生で自然教室を実施 ・三鷹市川上郷自然の村一般利用者数増（10,364人 前年度比14.1%増）				
取組内容	2年生を対象としている中学校自然教室を1年生に変更するための移行期間として、令和6年度は、第三中学校以外は2年生及び1年生で自然教室を実施した。 長野県や川上村が実施する地域の魅力発信事業との連携や市内イベントでの積極的な広報活動、夏季休業期間中の団体宿泊者の増により利用者増となった。また、他自治体の校外学習施設として新たに瑞穂町の小学校5校で利用された。				
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）		
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等		
			予定どおり第三中学校以外は2年生及び1年生で自然教室を実施することができ、次年度以降1年生で実施するための準備が整った。 三鷹市川上郷自然の村の利用者数は前年度比14.1%増とコロナ禍以前の水準にまで回復し、施設の安定的な運用を図ることができた。		
今後の課題・取組					
スケジュールの関係で令和6年度に2学年で実施できなかった第三中学校の自然教室については、令和7年度に2学年で実施することで、令和8年度以降の中学校自然教室から、全校、1年生で実施できるようにする。					

施設の老朽化に伴い、空調設備や厨房機器関係に不具合が生じているため、計画的な改修・更新に取り組むとともに、施設全体の老朽度調査を令和7年度に実施し、大規模改修に向けた取組を進める。

No.9 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援

令和6年度事業計画

目標Ⅱ-4

担当課

学務課・指導課

事業の背景・目的

長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方を検討するため、小・中学校の横断的な研究会を設置し、個別の支援ニーズの実態を把握・分析するとともに、既存施策の検証や新たな取組を研究する。また、校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対して、校内に別室を設置し、支援員や対応巡回教員を配置することで、子どもたちが安心感を得ながら個別最適な学びができる環境を整える。

令和6年度の取組について

事業計画	(1) 「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」による調査研究		
	(2) 校内における別室支援の実施及び「校内別室支援員」の新規配置		
	- 研究会の開催（年5回） - 研究のまとめ（3月） - 校内別室支援員の配置（4校） - 中学校における不登校対応巡回教員の新規配置（1人）		
	- 研究会の開催（年5回） - 研究のまとめ（3月） - 校内別室支援員の配置（4校） - 中学校における不登校対応巡回教員の新規配置（1人）		
達成状況	- 研究会の開催（年5回） - 研究のまとめ（3月） - 校内別室支援員の配置（4校） - 中学校における不登校対応巡回教員の新規配置（1人）		
取組内容	研究会では、「長期欠席・不登校の実態と把握」「児童・生徒へのかかわり方」「保護者支援」の観点から、三鷹市の現状分析や先行事例を参考に取組の検討などの研究に取り組み、「研究のまとめ」を作成した。 校内別室支援員については、市内小学校4校（第二小・第七小・南浦小・羽沢小）に支援員を1人ずつ配置し校内別室を開室し、不登校の未然防止と早期対応、長期化している児童や家庭への支援に取り組んだ。 中学校における不登校対応巡回教員は、拠点校（第六中）に1人配置し、巡回校4校（第一中・第二中・第五中・第七中）を含めた市内中学校5校で校内別室を開室した。		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
	「研究のまとめ」では、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒及び保護者から思いや家庭等での過ごし方などを伺い、当事者の声を基に研究を進めることができた。また、小学校への校内別室支援員と中		

			学校への不登校対応巡回教員の配置を軸に、各校の不登校支援の在り方を見直し、不登校の未然防止と早期対応、長期化している児童や家庭への支援に組織的に取り組むことができた。
今後の課題・取組			
「研究のまとめ」による今後の支援施策構築に係る提言及び校内別室支援員配置校や不登校対応巡回教員配置校の成果と課題を踏まえて支援策の拡充を図るとともに、今後、市として取り組むべき内容をさらに検討して、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の充実を図っていく。			

No.10 三鷹市教育ビジョン 2027 等の策定

令和6年度事業計画

目標Ⅱ-5、Ⅲ-3、Ⅶ-1・2

担当課

各課・館

事業の背景・目的

第5次三鷹市基本計画や「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を踏まえ、個別計画として位置付けている「三鷹市教育ビジョン」「三鷹市教育支援プラン」「三鷹市立図書館の基本的運営方針」「みたか子ども読書プラン」を策定する。

令和6年度の取組について

事業計画	(1) 「三鷹市教育ビジョン 2027」の策定 (2) 「三鷹市教育支援プラン 2027」の策定 (3) 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の策定 (4) 「みたか子ども読書プラン 2027」の策定		
目標指標	・「三鷹市教育ビジョン 2027」等の策定（3月）		
達成状況	・「三鷹市教育ビジョン 2027」等の策定（3月）		
取組内容	三鷹市教育ビジョン 2027 の策定に当たっては、三鷹教育・子育て研究所に設置された「三鷹のこれからの教育を考える研究会」の最終報告（令和3年8月）や令和4年度に実施した全学園における熟議、教員による政策提言ワークショップ、令和5年度に実施した各学園代表としての中学生との意見交換を踏まえながら、令和6年度に素案を作成し、各学園のコミュニティ・スクール委員会、三鷹市公立学校PTA連合会の意見聴取を行った。 三鷹市教育支援プラン 2027 の策定に当たっては、三鷹市教育支援推進委員会において学識者や保護者等の意見聴取を行った。 三鷹市立図書館の基本的運営方針及びみたか子ども読書プラン 2027 の策定に当たっては、三鷹市立図書館協議会での意見聴取を行った。 各個別計画の策定に当たっては、教育委員会での議論、校長、学園長からの意見聴取を実施したほか、市議会への報告やパブリックコメントを実施した。		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等 A:目標を達成できた
前年度以前に聴取した有識者、子どもたち、教員からの意見や、教育委員会での議論、校長会、学園長会、各審議会等からの意見聴取、パブリックコメントの実施によって、多様な意見を反映して計画を策定することができた。			

今後の課題・取組

三鷹市教育ビジョン 2027 等の実現に向けては、各年度に策定する事業計画を基に、各事業を着実に実施する。

No.11 学校における働き方改革の推進

令和6年度事業計画

目標Ⅲ-2

担当課

指導課

事業の背景・目的

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、三鷹市の学校教育の質の維持・向上を図る。

令和6年度の取組について

事業計画	(1) 学校マネジメント強化事業による副校長業務の支援 (2) 小学校低学年の担任業務を支援するためのエデュケーション・アシスタントの新規配置		
目標指標	・副校長業務支援員の拡充配置（全 22 校に配置 前年度比 8 人増） ・エデュケーション・アシスタントの新規配置（小学校 15 校 27 人）		
達成状況	・副校長業務支援員の拡充配置（19 校に配置 前年度比 5 人増） ・エデュケーション・アシスタントの新規配置（小学校 15 校 27 人）		
取組内容	調査・報告等の事務、サービス管理、施設管理などの業務を行う副校長業務支援員を積極的に配置することで、多忙となりがちな副校長を補佐し業務改善を図った。 小学校低学年について、エデュケーション・アシスタントを各校に 2 人（第七小、大沢台小、羽沢小学校は 1 人）新規配置することで、授業の質の向上、教員の負担軽減及び組織体制の充実を図った。		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
			副校長業務支援員については、5 人拡充配置することができ、副校長のみでなく、職場全体の環境整備を行うことができたが、目標指標の達成には至らなかった。 エデュケーション・アシスタントについては、予定していた 27 人を新規に配置することができ、小学校低学年の担任の業務支援ができた。

今後の課題・取組

令和7年度も引き続き、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、専門スタッフを積極的に活用することで、教員が教務に専念できる環境の整備、教員の意識改革を推進し、学校教育の質を高めていく。

副校長業務支援員については、拡充配置を進め、全 22 校への配置を目指していく。

No.12 学校施設の改修工事等の推進

令和6年度事業計画

目標Ⅳ-2

担当課

総務課

事業の背景・目的

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、災害時に地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、今後の改修を計画的かつ効果的に進めていくために令和4年度に策定した「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づき、老朽化の状況を確認して、対策が必要な学校施設の改修工事などを実施するとともに、学校施設のバリアフリー化整備に向けた取組を実施する。

令和6年度の取組について

事業計画	(1) 「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づく改修工事等や早急に対応が必要な改修工事の実施
目標指標	<「新都市再生ビジョン」に基づく工事及び設計> ・第四小学校大規模改修工事設計業務の完了（令和7年11月） ・井口小学校大規模改修工事の完了（令和8年1月） ・第二中学校防災設備等改修工事の完了（2月） ・第五中学校防災設備等改修工事の完了（2月） ・第七中学校防災設備等改修工事の完了（2月） ・第三中学校給食室及び防災設備・受変電設備改修工事設計業務の完了（2月） ・第七中学校エレベーター改修工事の完了（令和7年9月） <早急に対応が必要な改修工事等> ・第四小学校アスベスト除去Ⅰ期工事の完了（1月） ・第六小学校アスベスト除去工事設計業務の完了（12月） ・第一小学校郷土資料室改修工事の完了（9月） ・第二中学校バックネット改修工事の完了（9月） ・第六中学校バッテリーゲージ設置工事の完了（9月） ・第七中学校屋上プール改修工事の完了（1月）
達成状況	<「新都市再生ビジョン」に基づく工事及び設計> ・第四小学校大規模改修工事設計業務の実施（令和6年4月から継続） ・井口小学校大規模改修工事の実施（令和6年6月から継続） ・第二中学校防災設備等改修工事の完了（3月） ・第五中学校防災設備等改修工事の完了（3月） ・第七中学校防災設備等改修工事の完了（3月） ・第三中学校給食室及び防災設備・受変電設備改修工事設計業務（入札不調により当該年度の実施を見送り） ・第七中学校エレベーター改修工事の完了（令和6年10月から継続） <早急に対応が必要な改修工事等> ・第四小学校アスベスト除去Ⅰ期工事の完了（3月） ・第六小学校アスベスト除去工事設計業務の完了（3月） ・第一小学校郷土資料室改修工事の完了（9月）

取組 内容	・第二中学校バックネット改修工事の完了（９月） ・第六中学校バッティングゲージ設置工事の完了（９月） ・第七中学校屋上プール改修工事の完了（３月）		
	防災設備等改修工事については、入札不調が続いたことから、工事内容を見直し、部分的に実施することとなったため、達成状況は目標よりも縮減されたものとなった。 第三中学校給食室及び防災設備・受変電設備改修工事設計業務については、入札不調が続いたことから、国及び東京都における公共設計委託料の改定を反映するため、令和６年度は実施を見送った。 その他の工事、設計業務については、設計業務の一部を市の工事担当課による設計に変更するなど業務の見直しを図りながら、年度内に事業を完了した。		
	進捗状況に 対する評価	B	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合） B:少し遅れた
事業 評価	成果に 対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
		「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づく改修工事や早急に対応が必要な改修工事をおおむね実施することができた一方で、入札不調により、一部の工事や設計業務に遅れが生じた。	
今後の課題・取組			
「三鷹市新都市再生ビジョン」における維持保全計画は、建替えや改修等の目安の時期を示すものであり、劣化状況や財政状況等を考慮して、各事業の実施時期等を調整していくこととなる。設計業務及び工事の入札不調が増えていること、また、今後は、建替えや改修等の事業量が増大する見込みとなっていることから、施設運営の支障とならないよう市長部局と連携しながら目標・指標を設定し、計画的に取組を進めていく。			

No.13 学校トイレ改修工事及び学校の電話回線増設工事の実施

令和6年度事業計画

目標Ⅳ-2

担当課

総務課・学務課

事業の背景・目的

社会におけるトイレの洋式化が進む状況と避難所としての学校施設の活用を考慮して、令和7年度末の校舎及び体育館トイレの洋式化率 100%を目指して、国や都の補助制度を活用しながら、スピード感をもって計画的なトイレ改修に取り組む。

各学校の電話回線について、保護者との連絡が適切に行えるように回線の増設を行う。

令和6年度の取組について

事業計画	(1) 学校トイレ改修工事の実施 (2) 給水管等改修工事の実施 (3) 市立小・中学校の電話回線を一律4回線まで増設		
目標指標	・トイレ改修工事の完了（9月～3月） 第五小（北校舎）、高山小（校舎1階）、第二中（校舎Ⅰ期、体育館）、第三中（校舎Ⅱ期）、第五中（校舎Ⅰ期） ・第五中学校給水管等改修工事の完了（11月） ・学校電話回線の増設工事の完了（一律4回線） 既に4回線設置の第七小、第一中、第六中を除く市立小・中学校19校		
達成状況	・トイレ改修工事の完了（9月～3月） 第五小（北校舎）、高山小（校舎1階）、第二中（校舎Ⅰ期、体育館）、第三中（校舎Ⅱ期）、第五中（校舎Ⅰ期） ・第五中学校給水管等改修工事（入札不調により当該年度の実施を見送り） ・学校電話回線（一律4回線）の増設工事の完了（8月）		
取組内容	学校トイレ改修工事を5校において実施し、洋式化率は93.4%となった。 第五中学校給水管等改修工事については、入札不調が続いたことから、発注方法や工事内容を見直すため、令和6年度は実施を見送った。 学校電話回線（ビジネスフォン収容回線）について全校一律4回線へ増設するとともに、令和7年度校長会予算要望に挙げられた学校代表電話番号の発信者番号統一化について、前倒しで実施した。		
事業評価	進捗状況に対する評価	B	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合） B:少し遅れた
	成果に対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等 校舎及び体育館トイレの洋式化率 100%に向けて改修工事を推進できた一方で、入札不調が続いたことから給水管等改修工事に遅れが生じた。 学校電話回線の全校一律4回線への増設等により、保護者との連絡

			が適切に行える体制の強化を図ることができた。
今後の課題・取組			
校舎及び体育館トイレの洋式化率 100%の達成目標としている令和7年度末に向けて、改修工事を継続していくとともに、給水管等改修については、建築工事と併せた発注により技術者を確保するなど、市長部局と連携して事業を再構築しながら進めていく。 学校電話回線（ビジネスフォン収容回線）への留守番電話装置の増設について、令和7年度以降、順次設置する。			

No.14 中原小学校建替えに向けた取組

令和6年度事業計画

目標Ⅳ-2

担当課

総務課

事業の背景・目的

令和4年度に策定した「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づき、更新時期を迎える中原小学校について、「学校3部制」に対応し、地域をつなぐ拠点となるよう、建替えに係る基本プラン策定支援等業務並びに建替検討委員会において、学校施設のあり方の検討に取り組み、建替えに向けた基本プランを策定する。

令和6年度の取組について

事業計画	(1) 建替検討委員会における新校舎の基本コンセプトや計画案等の検討 (2) 建替えに向けた基本プランの策定		
目標指標	・ 中原小学校建替検討委員会の開催（3回） ・ 基本プラン策定並びに基本プラン概要版の作成（3月）		
達成状況	・ 中原小学校建替検討委員会の開催（5回） ・ 基本プランの策定に向けた基本コンセプトを取りまとめた提言書を中原小学校建替検討委員会から提出（3月）		
取組内容	中原小学校建替検討委員会では、5回にわたる会議での協議とともに、児童や学校関係者の意見も収集しながら新しい学校づくりについて検討を行い、基本プランの策定に向けて新しい中原小学校のコンセプトを取りまとめた提言書が同委員会から教育委員会に提出された。		
事業評価	進捗状況に対する評価	B	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合） B:少し遅れた
	成果に対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等 令和7年度からの基本設計業務に向けて、学校関係者、保護者、地域住民等の意見を聴きながらコンセプトを取りまとめた提言書の提出を受けた一方で、基本プランの策定に遅れが生じた。

今後の課題・取組

令和7年度は、建替検討委員会から提出された提言書を踏まえ、学校施設の配置、学校3部制に対応した施設機能等を盛り込んだ基本プランの案を作成して保護者や地域への説明と意見収集を行いながら、基本プランを策定し、基本設計業務に着手する。

No.15 デジタル技術を活用した教育環境の整備

令和6年度事業計画

目標Ⅳ-4

担当課

総務課

事業の背景・目的

家庭で学ぶことができる環境を確保するとともに、個別最適な学びを実現するため、令和2年度に整備した児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の更新に向けた検討を行うとともに、学校図書館システム及び学校ホームページ作成システムの更新を行うなどデジタル技術を活用した教育環境の整備を行う。

令和6年度の取組について

事業計画	(1) 児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の更新に向けた検討 (2) 学校図書館システムの更新 (3) 学校ホームページ作成システムの更新		
目標指標	- 児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の更新に係る整備計画の策定（3月） - 学校図書館システムの更新及びデータ移行完了（3月） - 学校ホームページ作成システムの更新及び利用開始（12月）		
達成状況	- 児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の更新に係る整備計画の策定（3月） - 学校図書館システムの更新及びデータ移行完了（3月） - 学校ホームページ作成システムの更新及び利用開始（12月）		
取組内容	児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の更新に係る整備計画の策定に当たっては、「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」及び「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」に基づき、各種計画を策定し、市のホームページに公表した。 学校図書館システムの更新に当たっては、適切にデータ移行を完了するとともに、児童・生徒が学習用タブレット端末にて自校の蔵書検索や自身の読書履歴を確認できる機能を導入し、読書意欲の向上を図ることができる環境整備を行った。 学校ホームページ作成システムの更新に当たっては、教職員が学習用タブレット端末にて学校ホームページの編集等ができる機能を導入し、円滑な学校ホームページの運用ができる環境整備を行った。		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等 A:目標を達成できた

			児童・生徒 1 人 1 台学習用タブレット端末の更新に係る整備計画の策定に当たっては、予定どおり策定・公表することができた。 学校図書館システムの更新及び学校ホームページ作成システムの更新が完了し、予定どおり利用を開始することができた。
今後の課題・取組			
			令和 7 年 12 月に契約が満了する学習用タブレット端末について、端末更新に向けた対応を適切に実施していくとともに、各学校のインターネット回線設備の増強を行い、教育環境の向上を図る。

No.16 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

令和6年度事業計画

目標Ⅶ-1

担当課

図書館

事業の背景・目的

三鷹市立図書館では、時代の変化により多様化する市民ニーズや社会の要請に対応し、図書館が果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、図書館サービスの向上と図書館機能の充実を図るため「三鷹市立図書館の基本的運営方針」（以下「方針」という。）を策定し、様々な図書館活動を実施している。目指す図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向けて、市民の自主的な学習を支援し、市民の生活の中にある課題を解決する地域の情報拠点、次世代を担う子どもたちをはじめとするすべての市民の豊かな読書活動の拠点として、図書館活動を推進する。

令和6年度の実施について

事業計画	(1) 方針で掲げる4つの柱（『知る』『調べる』『学ぶ』を支える図書館、「すべての人に読書の楽しみを広げる図書館」、「市民とともに歩み、交流する図書館」、「市民の期待に応える図書館」）に係る事業の推進 (2) 点検及び評価の実施並びに評価結果の公表
目標指標	・図書館の利用者数（845,500人） ・有効登録者数（42,800人） ・三鷹図書館空調設備等改修工事設計業務の実施（2月） ・図書館システム設計及び構築の実施（3月） ・方針に基づき実施した令和5年度事業の点検及び評価結果の公表（7月）
達成状況	・図書館の利用者数（835,450人 前年比2,799人増） ・有効登録者数（42,050人 前年度比376人減） ・三鷹図書館空調設備等改修工事設計業務の実施（2月） ・図書館システム設計及び構築業務の実施（3月） ・方針に基づき実施した令和5年度事業の点検及び評価結果の公表（7月）
取組内容	利用者数の増に向けて、令和5年度に試行実施した月曜祝日開館を本格実施するとともに、みたか電子書籍サービスに児童書読み放題パックを導入するなど、利便性の向上を図った。 また、初心者向け本の探し方講座、石倉ヒロユキ氏原画展、図書館フェスタ、みんなみフェスタ、「神沢利子さんのおくりもの」展を開催する等、事業推進を行った。 三鷹図書館空調設備等改修工事設計、図書館システム入替に伴う設計及び構築を行った。 「令和5年度三鷹市立図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価」について、自己評価を実施するとともに、図書館協議会からの意見聴取及び令和5年度の利用者アンケートの結果をまとめ、三鷹市立図書館ホームページ上で公開した。また、2～3月には令和6年度の利用者アンケートを実施し、587人（前年度比193件増）から回答があった。

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
		月曜祝日開館の本格実施、原画展、展示会、図書館フェスタ等の催しを開催し、目標指標の達成には至らなかったものの、図書館の利用者数は前年度比 2,799 人増の 835,450 人、有効登録者数は 42,050 人（前年度比 99.1%）となった。	

今後の課題・取組

「三鷹市立図書館の基本的運営方針」「みたか子ども読書プラン 2027」に基づき事業推進に取り組むとともに、2～3月に実施した利用者アンケートを含め、次年度も三鷹市立図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価を実施する。

令和7年9月の図書館システム更新時に新機能を導入し、利便性向上を図る。

また、図書館利用環境の整備のため、令和7年度から三鷹図書館空調設備等改修工事を実施する。工事に伴う立入制限期間中においても本館1階に仮カウンターを設置し、予約図書の貸出し、利用者登録、利用者カードの交換等を行い、できる限りサービスを継続する。

既存の絵本パック事業については、職員提案を受け、対象年齢等を見直して実施することとし、不要になった図書館資料などを活用しながら、地域における読書活動推進に向け取り組む。

第3 学識経験者の知見の活用

令和7年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）」を実施するに当たり、その点検・評価をより有効なものとするため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、資料、情報等の提供を行うとともに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」を開催して学識経験者と教育委員会事務局職員との意見交換を行い、点検・評価に関する意見を求めた。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催

(1) 開催日時

- ア 令和7年6月18日（水）午後2時から午後4時まで
- イ 令和7年6月20日（金）午後2時から午後4時まで

(2) 開催場所

- ア 三鷹市教育センター 第一中研修室
- イ 三鷹市公会堂さんさん館 第4・5会議室

(3) 出席者

- ア 学識経験者
 - 柳瀬 泰氏 （玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授）（6月18日）
 - 柴田 彩千子氏 （国立大学法人東京学芸大学教育学部教授）（6月20日）
- イ 教育委員会事務局
 - 高松 真也 （教育部長）
 - 寺田 真理子 （教育部調整担当部長、総務課長事務取扱）
 - 村部 修弘 （総務課施設・教育センター担当課長）
 - 久保田 実 （学務課長）
 - 星野 正人 （学務課教育支援担当課長、指導課支援教育担当課長）
 - 福島 健明 （指導課長）
 - 齋藤 将之 （指導課教育施策担当課長、統括指導主事、地域学校協働課学校連携担当課長）
 - 越 政樹 （地域学校協働課長）
 - 立仙 由紀子 （図書館長）
 - 川島 敏彦 （三鷹駅前図書館担当課長）

2 点検・評価に関する学識経験者からの意見

令和7年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）」について、2名の学識経験者からご意見を頂いたので、次のとおり、報告する。

- | | | |
|---------|---------------------------|-------|
| 柳瀬 泰氏 | （玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授）・・・ | P. 38 |
| 柴田 彩千子氏 | （国立大学法人東京学芸大学教育学部教授）・・・ | P. 44 |

令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）の 16 の事業について、事前に提出された関連資料と事務局との懇談会を踏まえて以下に意見を述べる。

1. 個別評価表についての意見

（1）コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証

令和 6 年度には地域学校協働活動を推進する団体（以下、団体）が 3 団体、設置された。これで 7 学園すべてにおいて設置された。団体には補助金を交付し、各団体の自主的・自律的な予算執行を可能とし、幅広い地域人財の参画を得て、学校と地域をつなぐ活動の実現をねらっている。この体制の確立により、これまで各学園・団体が知恵を絞って培ってきた特色ある活動・事業の一層の拡大化、活性化、あるいは新規活動の推進が期待される。

また、新たに作成した三鷹の教育 PR 動画はコミュニティ・スクールの活動並びにスクール・コミュニティの概念や現状等が簡潔・明瞭に伝わるものであった。これまで以上に幅広い地域人財の参画を得るため、配信方法の工夫や視聴後の感想・意見を聴取し、今後の施策に反映して頂きたい。

（2）「学校 3 部制」構想の具体化に向けた検討・取組

学校を核としたコミュニティ、学校や子どもたちを縁とした「スクール・コミュニティの発展」を目指し、時間帯により学校機能の転換を図る「学校 3 部制」の制度設計に向けた施設、ルール、運営体制等の検討が着実に進められている。

第 2 部以降の普通教室活用を推進する環境整備としては、前年度のシャッター付きロッカーの設置に続き、令和 6 年度はベルトパーテーション設置等の環境整備（2 校）が行われた。各学校の施設環境に応じた取組の成果を検証し、今後の運営や改善に反映して頂きたい。

第 3 部の運営においては、「夜間・休日の学校施設の利用のアンケート調査」（令和 4 年 12 月）によると音楽室、家庭科室、美術室・図工室の利用希望が多かったが進展を期待したい。学校 3 部制の理念を市民に浸透させていくためには、市民のニーズに応え、現状の教室の機能転換を工夫し、市民とともに活用実績を積み上げていくプロセスが重要であると考え。

（3）「地域クラブ活動」の創設と中学校部活動における地域人財との連携の推進

昨年度に引き続き本事業評価は「C」とあり、休日の中学校部活動を担う指導員の確保・拡充、その持続的な活動が課題とされている。

中学校部活動の主人公は言うまでもなく生徒である。また、小学生児童にとっても、心の通い合う友人や信頼できる先輩と自主的・自発的に部活動に取り組みたいという強い希望がある。こうした子どもたちの願いを叶えるためには部活動のねらいを再度確認して取り組むことが肝要である。

部活動は、中学校学習指導要領総則で「教育課程外」と位置付けられているが、学校運営上の留意事項として、①学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。②生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については（中略）学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること、とある。この理念を正し

く理解し実施するには、各学校の教員を核としたこれまでの指導組織を基盤に、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、各種団体との連携などの工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるよう工夫・改善をすることが望ましい。

部活動指導員の確保については、大学の教員養成課程（教育インターンシップ等）に部活動指導を認める大学も多くある。教員志望者の減少傾向、教員採用試験が教育実習前に実施される等の中で、学校体験活動を一層重視する大学も増えている。そうした大学との連携協力は本事業の本流になるのではないかと考える。

（４）個別最適な学びの推進と市学力テストの活用

「学び」には個人差がある。例えば、①達成度としての個人差 ②学習速度、学習の仕方の個人差 ③学習意欲、学習態度、学習スタイルの個人差 ④興味・関心の個人差 ⑤生活経験的背景の個人差、等がある。個別最適な学びの推進主体である学校はこの認識に立ち、先人が積み上げてきた優れた指導法に、新たなデジタル技術等に加えて、指導と評価の一体化を確実に実施することが求められる。

家庭学習（いわゆる宿題）も「同じ量」「同じ問題」で一律化するのではなく、個に応じた課題を選択できるよう AI ドリルの適正な利活用を実施して頂きたい。

目標指標にある「授業改善推進プランの作成」は、2008 年頃から全国的に学校にその作成を求められるようになったが、その形式や内容はアップデートされているのだろうか。何年も前と同様の様式・形式に上書きを繰り返しても、新たな改善にはつながりにくい。授業改善推進プランは各学校の教育課程にも密接に連動する補助資料となるので、その様式等の更新は機会を捉えて実施する必要があるだろう。

（５）教員の授業力向上に向けた支援と授業研究の実施

日本の教育研究（授業研究）は長年に渡り、1 単位時間の「指導法」や「授業技術」の研究・研修に偏ってきた感がある。確かに、指導に関する一定の型を身に付けることで外見的には整った授業ができるようになる。しかし、（４）で述べたような多様な学習スタイルには一定の型だけでは到底対応できない。

児童・生徒の個性に応じた多様な学びに最善の対応をしようとするならば、教師はこれまで以上に「教材研究」と「学習環境」に着目することが肝要である。例えば、令和 6 年三鷹市教育研究協力校・三鷹中央学園の研究では、「単元内自由進度学習」の概念を取り入れた授業の提案が行われていた。子どもたちに学習問題を選択させ、自立的に取り組ませる学習方法を成立させるためには、それぞれに学習に取り組む子どもの様子・状況から彼らの見方・考え方を評価し、適宜適切な助言や指示ができる教師の指導力が必要である。繰り返しになるが、その実現のためには特に「教材研究」が重要となる。次期学習指導要領改訂に向けて、これまでの研究方法や研究のねらいを見直す時期ではないかと考える。授業が変われば学校が変わる。言うまでもなく研究・研修の方法やねらいを選択する主体は教員・学校であるが、方向性の働きかけは教育委員会からも積極的に行うことが望ましい。

なお、こうした視点から三鷹市が行っている「興味開発」に特化した授業ベースの研究は意義深い。児童・生徒の個性に立脚した自由進度学習や、日常の教科等のカリキュラムの中に興味開発的な方法を要所に仕掛けることで、児童・生徒の学びに向かう力の育成が期待できる。

（６）国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する研究の実施

三鷹教育・子育て研究所「国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会」の８回にわたる会議録要旨、並びに「次代の小・中一貫教育を拓く三鷹らしい義務教育学校の在り方について」（令和７（2025）年３月報告書）より、本事業の全体像が確認できる。天文台敷地の自然の維持保全、「おおさわコモンズ」の創出、そして義務教育学校の制度を活用した「新おおさわ学園」の設置等々、三鷹の新しい教育の在り方を考える建設的な提言が様々な視点や立場から報告されている。今後の教育委員会の方針策定に十分に生かして頂きたい。

義務教育学校となる「新おおさわ学園」の教育実践は、これまでの「おおさわ学園」における教育の継承・統合・発展であり、全く新しいものを創出することではないだろう。報告書や会議録には様々な新たな取組案が挙げられているが、こうした取組案が当事者である現・新おおさわ学園の教員やCS委員会等でさらに自由闊達に議論され、実現されることが望ましい。一方で、教職員組織やスクールマネジメントについてはこれまでの併設型小・中学校のシステム（他の６学園）とは大きく異なることから、教育委員会の強力な支援が必要である。

（７）学校給食のより一層の安全確保と家庭・地域と連携した食育の推進

パネルやマスクを使いながら「黙食」を続けたコロナ禍から３年が経過しようとしている。子どもたちが笑顔で食に向かう姿はとても微笑ましい。一方で、学校におけるアレルギー疾患対応は一瞬たりとも緩むことはない。平成２４年１２月、調布市立小学校で起きた食物アレルギーによるアナフィラキシーショックの疑いによる児童の死亡事故から１３年が経つが、三鷹市では「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」を改訂し、各学校の取組が適切・確実に実施されるよう取り組んでいる。実行と改善の往還による丁寧な見直し作業が子どもの命を守っている。

「三鷹市立小・中一貫教育校小・中一貫カリキュラム」の「三鷹地域学習」においては、三鷹の農業を調べたり、農園で野菜を育てたり、市内の食材で和食をつくったりする等の内容が示されている。食育研究指定校の取組を共有し、学園ごとに独自カリキュラムの改訂に取り組むことで食育教育の意識を一層高めて頂きたい。

「食育」は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものである。各学校では食育リーダーや栄養士による食育の推進と併せて、市内産野菜を学校給食に取り入れることで「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、正しい食生活を実践することができる子どもを育てることが期待できる。

（８）中学校自然教室の実施学年の移行と三鷹市川上郷自然の村の効率的な運営の推進

中学校の３年間のカリキュラムと中学校宿泊教室事業が学校の教育課程の実施に無理なく計画されるようになったことは好ましいことである。また、三鷹市川上郷自然の村の利用者数も様々なPRを行うことで前年度比１４．１％増となり、施設の安定的な運用を図ることができている。小・中学生及び利用者がより快適に、リピートする施設となるよう計画的・積極的な改修を進めて頂きたい。

（９）長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援

文部科学省の不登校調査結果（令和５年度）では、小・中学校における不登校児童生徒数は３４６，４８２人であり過去最多数となった。三鷹市の「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」の「研究のまとめ」を読むと、市内小中

学校の令和 5 年度長期欠席・不登校児童生徒数は令和 2 年度の約 2.6 倍の 603 人となっている。

学校に行けなくなった原因は、「なんとなく行けない」が 86%と多い。また、「不登校児童・生徒について把握した事実」の項目で「学校生活に対してやる気がでない」が 183 件と不登校児童・生徒数 471 人の全体の約 39%に当たる。

研究会のまとめには、「自宅でタブレットやスマホ（YouTube やゲーム）に多くの時間が費やせる環境にあるということも原因の一つではないか」と考察されていた。この原因を明らかにすることは今後の未然防止や早期支援の対策を考える上で重要であると思う。また、「学校生活に対してやる気がでない」についても、「自宅でタブレットやスマホを使って学習が容易に（分かりやすく）成立すること」も一因として考えられる。これは「学校で学ぶ」ことの価値観や学習観（学習の動機付け）と関わる大きな課題である。配置された不登校対応巡回教員からの具体例を集約しながら、児童・生徒の実態に合った魅力ある学校、興味ある楽しい学びを展開することで未然防止や早期支援につなげて頂きたい。

（10）三鷹市教育ビジョン 2027 等の策定

三鷹市教育ビジョン 2027 は、三鷹教育・子育て研究所に設置された「三鷹のこれからの教育を考える研究会」の最終報告書を起点に、各学園・学校の教員からの政策提言や、中学生代表、CS 委員会、PTA 連合会からの意見も加えながら策定した。三鷹市教育支援プラン 2027 では、三鷹市教育支援推進委員会における学識者や保護者の意見聴取を図り、また、三鷹市立図書館の基本的運営方針並びにみたか子ども読書プラン 2027 は三鷹市立図書館協議会での意見聴取を行った。

多くの市民、学識者が関わり作り上げるこの過程、この手法に三鷹らしさ、三鷹のよさを感じる。

（11）学校における働き方改革の推進

教職員の幸せ（ウェルビーイング）は、子どもたちのために力を尽くす環境が整備され、担うべき職務に専念できることが基盤となる。三鷹市では、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、教員の勤務時間の適切な管理や副校長業務支援員など専門スタッフの配置による人的環境整備、長時間労働へ保健指導を行う産業医による教職員の健康管理体制の強化など総合的に働き方改革が進められてきた。こうした種々の支援が真に教職員の働き方の改善、環境整備に結びついているかを正しく評価・点検する方法について、さらに研究を続け、その成果を示して頂きたい。

令和 6 年度は教員の業務を支援するスタッフとして、副校長業務支援員が 19 校（昨年度比 5 人増加）、エデュケーション・アシスタントが新規配置（小学校 15 校 27 人）されている。これらの支援の効果と勤務時間数との関係で引き続き分析して頂きたい。

（12）学校施設の改修工事等の推進

（13）学校トイレ改修工事及び学校の電話回線増設工事の実施

（14）中原小学校建替えに向けた取組

学校施設長寿命化については「三鷹市新都市再生ビジョン」のプロジェクトに位置付けられ令和 6 年度も多くの工事が計画通り進行している。

言うまでもなく、学校施設は、児童・生徒の快適で健康的な生活の立脚地であり、災害時には市民・地域の防災拠点としての役割を担うことから、必要な改修・改善が速やかに、優先的に実施されることが望ましい。

学校施設の工事全般においては、教育活動に支障を及ぼす様々な影響を想定し、工事期間中の教育計画を講じる必要がある。例えば、校庭の使用が制約される場合には、体育の授業や休み時間の工夫、避難訓練や引渡し訓練の在り方の検討等がある。児童・生徒の施設内の移動時の安全指導なども重要である。こうしたことから学校は工事期間中の状況を事前に適切に確認し、教育計画を綿密に設計する必要がある。

空調設備については普通教室及び特別教室の整備率が 100%に達成しているが、空調設備の老朽化に伴う不具合も生じる。近年では 6 月においても猛暑日に迫る日がある。空調設備の不具合は児童・生徒の熱中症等、健康への影響が大きいことから、故障等への迅速な対応に備えて頂きたい。

学校電話回線の全校一律 4 回線への増設は、学校と保護者、学校と関係者等の連絡・連携を適宜適切に行える体制として大いに有効である。

令和 12 年度新校舎使用開始となる中原小学校の建替えに向けた取組については、「鷹南学園三鷹市立中原小学校建替計画に関する提言書」を踏まえて基本プランを作成、その後、基本設計、実施設計と進む中、学校 3 部制構想を見据えたコンセプトを十分に説明し、意見聴取を行いながら事業に遅れが生じないように進行させて頂きたい。

(15) デジタル技術を活用した教育環境の整備

学校の ICT 環境の整備が行われ、その利活用は着実に定着している。令和 2 年度に整備した学習用タブレット端末を快適に使用するには更新の時期を迎えており、令和 7 年度からの利用開始が行われることは好ましい。

校務支援システムの拡張により、授業や学習のみならず、学校・保護者間の情報発信・受信など教育ネットワークシステムなしでは学校はもはや運営はできない。すなわちデジタルのトラブルは学校の機能停止も招きかねない。授業支援はもとより、デジタル関係の点検、即時対応、相談等を総括する専門職員を学園に 1 名配置するなどの積極的な対応に期待したい。

(16) 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」という図書館像を具現化するために電子書籍サービスの充実、レファレンスサービスの向上、月曜祝日開館の実施等、市民目線での事業計画が着実に実施された。

東日本大震災の後、被災地に建てられた仮設図書館で目を輝かせて本を読み浸っていた子どもの顔が忘れられない。その年の読書週間の標語は「信じよう 本の力」だった。図書館への市民のニーズを時代の状況に合わせて的確に把握し、適時に、適書を、適者に届けるきめ細やかなサービスに今後とも努めて頂きたい。

2. 総括

「令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）」の 16 の事業について、事前に提出された関連資料と事務局との懇談会を踏まえて縷々意見を述べた。

視界不良で曖昧、予測不能で複雑、変化が早く不安な時代を、子どもたちが自立に向けて学び、ヒューマン・スキルを発揮し、幸せを感じながら「生きる力」をはぐくむために、三鷹市教育委員会では、教育の役割・責務を不断に自問し、新たな時代の

教育の仕組みを構想し、理想の学校の実現に積極果敢に取り組んでいる。その姿勢に深く敬意を表したい。これらの 16 の事業は、相互に関連し合う構造となっていることから、分離して考察することが難しい面があった。そのため意見が複数の項目と重なる点があることをお許し頂きたい。

柳瀬 泰氏 略歴

玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授。東京都公立小学校教諭、東京都立教育研究所数学研究室派遣、目黒区教育委員会指導課長、めぐろ学校サポートセンター長、町田市立木曽境川小学校校長、三鷹市立南浦小学校校長、三鷹市立高山小学校校長などを歴任。また、東京都算数研究会会長、全国算数授業研究会理事、学校図書教科書「小学校算数」監修委員を務めた。著書「教えるということ わかるということ」（学校図書）「やさしく、深く、面白く、伝わる校長講話」（東洋館出版）。共著「スクールリーダーが知っておきたい 60 の心得」「算数科新学習指導要領 改革のキーワードをこう実現する」「学校が元気になる 33 の熟議」「パターンプログラムで創る楽しい算数授業」（東洋館出版）「子どもの声で授業を創る」（明治図書）など多数。

【総評】

「令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）」は、適切に実施されているものと判断する。全体を通して、各事業の理念（背景・目的）を明確に提示し、それに基づいて事業が着実に遂行されている。取り組まれた職員の方々のご苦勞に敬意を表したい。

以下では、「令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）に係る個別評価表」に示されている 16 の個別事業について、事前に提出された関連資料と事務局との懇談会等を踏まえ、意見を述べる。

1. コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証

三鷹市における学園単位でのコミュニティ・スクールの仕組みを活用した小・中一貫教育の取組は、先駆的な実践として、学校運営協議会制度が施行されて間もない頃から、全国的に注目されている。本市のコミュニティ・スクールの実践には、教職員、SC 推進員、CS 委員、保護者等をはじめ、多くの市民が熱心に参画しており、地域の子どもを地域ぐるみで育てる豊かな土壌を醸成している。しかしながら、本市に限った事象ではないものの、熱心に参画する人々がいる一方で、その周辺にはこうした取組への認識が低い保護者や地域住民の方が、多数存在しており、広報（情報発信）の在り方が課題として挙げられている。

本事業は、このような人々に対する情報発信ツールとして、各学園のコミュニティ・スクールガイドの改訂や、PR 動画の製作を行い、上述の課題に対応したものである。PR 動画は、4 本（導入編、CS 編、SC 編、イメージ編）製作された。CS や SC の仕組みについて、ややもすると専門的な用語の羅列による混乱を回避するために、文言が整理され、わかりやすく説明されており、本市全体の取組の様子に加えて各学園の特色も短時間で理解できる内容であるので、多くの保護者や市民が、楽しみながら視聴できるものであった。

他方では、地域学校協働活動のさらなる推進を図るために、地域学校協働本部を 3 団体発足した。そこには、CS 委員を退任した市民もメンバーとして参画しており、コミュニティ・スクールの取組の持続可能性や、市民間のネットワークをさらに広げる効果が期待できるであろう。

本事業は、本市のこれまでのコミュニティ・スクールの実践をさらに前に進めるものとして、位置付けられるものである。

2. 「学校 3 部制」構想の具体化に向けた検討・取組

本事業は、「スクール・コミュニティ」の発展に向け、学校を地域のコモンズに移行していくための具体的な方策である。学校 3 部制を推し進めるためのキー・パーソンが、スクール・コミュニティ推進員である。本事業では、学校 3 部制の第 3 部に関わる事業として、未来のスクール・コミュニティ推進員の育成や交流を図る講座「みたかスクール・コミュニティ講座」が実施された。子どもだけではなく、地域の大人

も学校施設で生涯学習としての学びや地域交流を図り、そこで学んだ成果をやがては地域や学校に還元していくことのできるような取組は意義のあるものである。当該年度に製作された三鷹の教育 PR 動画の SC 編では、スクール・コミュニティ推進員の役割が紹介されており、動画を視聴した後にこうした講座に誘導するような仕掛けがあってもよいのではないだろうか。

一方、ハード面では、こうした第 3 部に関わる事業の環境整備のためのベルトパーテーション等の設置が行われ、確実に学校 3 部制構想が推進されている様子が確認された。

3. 「地域クラブ活動」の創設と中学校部活動における地域人財との連携の推進

本事業では、生徒の「新しい放課後」として部活動の充実を図るため、部活動指導員の拡充と外部指導者との連携が推進された。部活動指導員は生徒と触れ合い指導を行う者であるため、その選定に際しては、当該活動の技能のみを評価対象とするのではなく、学校長の面接による人物評価がしっかりと実施されていることを確認した。

一方、休日に生徒の指導を行う部活動指導員が配置されたことは、教職員の働き方改革に資するものである。教職員が本来の職務に専念し、自己啓発の時間を確保していくためにも、適切な地域人財の確保が課題である。たとえば、既に行っているかもしれないが、CS 委員会での地域人財の情報収集や、東京都教育支援機構の有するサポーターバンクや、生涯学習課の有する市民講師の情報などを活用してみてもはどうだろうか。

4. 個別最適な学びの推進と市学力テストの活用

市学力テストの実施結果を分析することで、本市における「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する授業を行うために、つまづきやすいポイントを整理し、動画教材を製作し、その活用を図ろうとする事業を進めている点は評価できる。今後、この動画教材や、児童・生徒の個別の興味・関心を仲間と協働的に探究するような手立てについて、全教職員が利活用できるような環境整備が求められる。

5. 教員の授業力向上に向けた支援と授業研究の実施

子どものウェルビーイングを実現するために、子どもを導いていく教職員が職務に遣り甲斐を持ち、職業生活を遂行していくための教職員のウェルビーイングの実現に向け、学園単位の協働事業として授業研究を実施している本市の姿勢は大切であり、こうした姿勢を全教職員が認識することが必要である。

本市独自の産学連携の授業研究（株式会社探究学舎との共同研究）の成果発表会には、教員のみならず、保護者や 130 名の児童・生徒の参加を得て実施されている点が目を引く。また、本授業研究には、各学園から 1 名の教職員が参加し、そこでの成果を学園研究会でフィードバックし、研究成果の共有化を図っていることを確認した。若手育成研修においても、若手が教育者としての職務に遣り甲斐を持って継続していくことができるよう、引き続き育成および支援事業を手厚く実施していくことを期待したい。

6. 国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する研究の実施

「国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会」を発足し、専門家、学校関係者、地域住民等が議論を重ねながら、おおさわ学園の特性や、保護者をはじめとした地域住民の意向を踏まえ、本市らしい義務教育学校の在り方を検討するための体制が整備され、丁寧に実践しようとする姿勢を確認した。

7. 学校給食のより一層の安全確保と家庭・地域と連携した食育の推進

安全な給食を提供するために、「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」について、医療機関、学校長、養護教諭、栄養士等による検討会議を開催し、国や都のガイドラインに基づき、より確実な対応が実施できるよう改訂されたことは評価できる。今後もこのマニュアルを遵守し、確実なアレルギー対応策が講じられることが求められる。

食育の取組については、学校給食・保健体育・家庭科・総合的な学習の時間等を活用した学社連携による体験的な学習機会を設定する等、児童・生徒の食に対する興味を喚起する取組は、今後も継続実施されたい。事業評価は、市内産農作物使用率が目標値以下となったために「B」であるものの、近年の酷暑での農作物収穫量が大幅に減った背景を鑑みると、目標値達成は困難な状況であったことを考慮すべきであろう。

8. 中学校自然教室の実施学年の移行と三鷹市川上郷自然の村の効率的な運営の推進

三鷹市川上郷自然の村は、小・中学校の自然教室で利用されるほか、積極的な広報活動やサービスの充実により、一般利用者や他自治体の学校の自然教室にも活用され、利用者数が大幅に増加していることを確認した（10,364人：前年比14.1%増）。また、生徒（家庭）の負担軽減を図るため、中学生の自然教室の実施学年の見直しが進められている。今後も安定的な施設の運用と計画的な施設の維持管理が求められる。

9. 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援

長期欠席・不登校児童・生徒数は全国的に増加傾向にあり、本市においても同様な傾向があるため、危機感を持ってその実態の解明と支援策を講ずるための調査研究を行った点は、大変評価できる。不登校の原因は、個人差があり、且つ複合的であるため、個々の児童・生徒に寄り添った支援策を講じる必要性があることから、本市では校内別室支援員の配置、不登校巡回教員の新規配置とともに、学校3部制の第2部の取組を活用して子どもたちの居場所を確保している。また、不登校の「未然防止」、「早期支援」、「長期化への対応」における教職員および保護者の関わり方のヒントを示すなど、学校と家庭の連携を大切にしながら取り組もうとする姿勢も評価できる。

たとえ不登校の解消が困難な状況にあっても、児童・生徒を長い目で支援していく姿勢と、フリースクールやバーチャル・スクールを活用する等、児童・生徒が社会とのつながりを維持できるよう、今後も支援の充実を図っていくことが求められる。

10. 三鷹市教育ビジョン2027等の策定

「三鷹市教育ビジョン 2027」は、本市のこれまでの研究組織による提言内容、コミュニティ・スクール委員会、PTA 連合会、教職員、そして児童・生徒の多様な意見が反映され、集約されたものであることを確認した。今後も、このビジョンに掲げられた目標を、本市の教育事業に関わる人々が共有し、その実現化が図られることを期待する。

11. 学校における働き方改革の推進

当該年度では、副校長業務支援員の拡充配置（前年度比5名増）、きめ細かな支援が特に必要な小学校低学年のエデュケーション・アシスタントの新規配置（小学校15校に27名）が行われた。こうした人員の加配は、教職員が従来行うべき業務に専念できる環境整備が進められることで、結果として児童・生徒の教育環境の改善につながるものである。都の補助事業として実施される本事業が、今後も拡充する方向で継続的に実施されていくことが一層求められている。

12. 学校施設の改修工事等の推進

学校施設の老朽化の状況を確認したうえで、対策が必要な改修工事やバリアフリー化、学校施設が災害時の地域防災の拠点としての機能を果たすための設備等改修工事等が、当初の計画よりも遅れが出たものの、実施計画年度内に完了したことを確認した。今後、施設の老朽化による改修や建替えに関わる事業量が増大する見込みではあるものの、本市の学校3部制を一層進める上でも、安心安全な施設の維持管理は必要不可欠であるため、引き続き市長部局と連携しながら確実な事業の計画および実施が求められる。

13. 学校トイレ改修工事及び学校の電話回線増設工事の実施

学校トイレの改修事業は、順調に実施されているものの、児童・生徒の健康に直結するものであるため、今後もスピード感をもって計画どおり進められることが求められる。

電話回線増設工事については、保護者等の連絡対応のために各校の電話回線を4回線まで増設した。同一の時間帯に保護者からの連絡に対応する状況が生じるために、必要な事業であり、確実に遂行されたものと評価する。

14. 中原小学校建替えに向けた取組

中原小学校建替えに際して、建替検討委員会を発足し、丁寧な議論が重ねられている。建替検討委員会は、決して形式的な組織ではなく、そこには教員・保護者・住民、教育委員会が一堂に会してグループワークを行い、新しい学校づくりのコンセプトをめぐって熟議を行うものであることが評価できる。さらには、その熟議の様子を、毎回報告書『なかはらのこれから』にまとめて発行し、中原小学校に関わる市民に情報周知を図っている。このような決して形式的ではない建替検討委員会の実践が可能となる背景には、本市が長年にわたって地道に取り組んできたコミュニティ・スクール

の実践によって育まれてきた素地があるからこそであると認識する。事業評価は当初のスケジュールより少し遅れがでたため「B」であるものの、上述のような丁寧な熟議のプロセスを重視した取組による遅れであるため、この場合は、多少のスケジュールの遅延よりも、丁寧な合意形成のプロセスを優先した判断は間違っていないものと判断する。

15. デジタル技術を活用した教育環境の整備

児童・生徒が1人1台の学習用タブレット端末を有効活用していくための教育環境を整備するために、(1)タブレット端末の更新の検討による個別最適な学び推進、(2)学校図書館システムの更新による児童・生徒の読書活動の支援、(3)学校ホームページ作成システムの更新による保護者や住民への情報発信のための環境整備が、確実に遂行されている。さらに、タブレット端末の更新と合わせて、各学校のインターネット回線や設備の増強が行われる予定である。Wi-Fi 環境が改善されることにより、タブレットを活用した授業をスムーズに実施していく環境整備や、教職員の事務作業の効率化が図られるのではないだろうか。本事業は、教育事業を遂行していくうえで必要不可欠な基盤整備事業として位置付けられるものであり、それが確実に遂行されているものと判断する。

16. 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

利用者アンケートの結果に目を向け、市民からの設備改善の要望に対応し、空調設備や図書館システムの構築や、月曜祝日を開館したことによる利用者の増加を図るなど、PDCA サイクルに基づいた事業運営が行われていることを確認した。

「三鷹市立図書館の基本的運営方針」で掲げる「4つの柱」に関わる事業の推進が、確実に行われている。たとえば、4つの柱の「(2)すべての人に読書の楽しみを広げる図書館」では、「みたか子ども読書プラン 2027」の推進事業として、みたか電子書籍サービスに児童書読み放題パックを導入するなど、タブレット端末を活用して子どもが読書活動にアクセスしやすいような工夫が施されている。

「(3)市民とともに歩み、交流する図書館」では、図書館（本）を介した市民同士の交流や学びあいを促進させることを目的として、図書館サポーターや図書館ボランティアの市民参画による図書館づくりを積極的に実施している点が評価できる。図書館サポーターを担う市民の存在は、市民の交流を広げ、本を通じた学びあいを深め、ひいてはコミュニティ形成に繋げる場としての図書館づくりの実現化に向けたキー・パーソンなのではないだろうか。今後も、継続的に図書館サポーターの育成や支援が行われることを期待したい。

柴田 彩千子氏 略歴

国立大学法人東京学芸大学教育学部・東京学芸大学大学院教育研究科教授。博士（教育学）。文部科学省生涯学習調査官。帝京大学教育学部専任講師、准教授、東京学芸大学准教授を経て現職。この間、八王子市教育委員、神奈川県高等学校第三者評価委員、川崎市青少年問題協議会長などを務めるほか、三鷹市においても、特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構の講師や三鷹教育・子育て研究所内に設置された「三鷹のこれからの教育を考える研究会」で研究員を務めるなど、多数の自治体の教育行政に携わっている。

単著『地域の教育力を育てる』のほか、共著『コミュニティ・スクールの全貌』『みんなで創ろうコミュニティ・スクール』『共生への学びの構築』など。

令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和 6 年度分）報告書

令和 7 年 8 月発行

発 行：三鷹市教育委員会

編 集：三鷹市教育委員会事務局教育部総務課

〒181-8505 三鷹市下連雀九丁目 11 番 7 号

TEL：0422-29-9811